

神山町の民家

民家班（日本建築学会四国支部徳島支所）

酒巻 芳保¹⁾・植村 成樹²⁾・田渕 功三³⁾・田村 栄二⁴⁾
 林 茂樹⁵⁾・速水 可次⁶⁾・高田 哲生⁷⁾・林 正敏⁸⁾
 鎌田 好康⁹⁾・原 政仁¹⁰⁾・上田 志保⁴⁾・中村 隆宏⁴⁾
 粟飯原 康弘⁴⁾

1. はじめに

四国山地のほぼ東端に位置する神山町は、美しい青石で有名な清流、鮎喰川^{あくい}の流域に広範囲に広がり、町の総面積のほぼ85%を山林が占めている。そして、その豊富な自然と古い民家が織りなす美しい風景（図1）を持ち、また宝永7年（1710）建築、国指定・重要文化財の「粟飯原家住宅」（図2）を持つ町でもある。



図1 神山町の風景



図2 「粟飯原家住宅」

今回の調査では、神山町の民家の概要をつかみ、その特徴を明らかにすることを目的に、8月1、2日の2日間の本調査と、その後、若干の補足調査を行った。調査方法は、主に敷地及び建物の実測、家人からの聞き取り、それと写真による記録で、若干の偏りはあるものの、ほぼ町内全域にわたり、12棟の民家を実測調査することができた。調査期間中は、雨に降られ、苦勞の多い調査となったが、町役場、県立図書館の皆様をはじめ、快く調査に応じて頂いた民家の皆様のご協力により、予定していたすべての調査を済ませることができた。ここに深く感謝の意を表したい。（酒巻）

1) 徳島県建築士会 2) UN建築研究所 3) (株)マックス設計 4) 穴吹カレッジ
 5) 林建築事務所 6) (株)剛建築事務所 7) 高田建築設計 8) (株)林組
 9) 創和建築設計事務所 10) ガル・Space Design

2. 神山町の調査民家一覧

以下に調査民家の概要の一覧表（表1）と位置図（図3）を示した。また、民家とは性質が違うが、今回の調査に先だって調査した名西酒造についても概要を載せることとした。

表1 調査民家概要一覧表

番号	調査物件名	住 所	建 築 年	梁間	桁行	間 取 り	特 徴
1	栗飯原啓史家	上分字江畑255-1番地	明治末期	4.5間	5.5間	左勝手、4間取	デンジ梁、ケヤキ普請
2	杜 性次家	上分字金泉469番地	文政10年(1827)	4間	6.5間	右勝手、 変形5間取	
3	栗本イシ家	神領字東野間288番地	幕末?	3.5間	5.5間	左勝手、4間取	スジカイ
4	山根昭二家	神領字中津318番地	明治17年(1884)	3.5間	5.5間	左勝手、4間取	
5	大磯美雄家	阿野字峯長瀬42番地	明治初期	4間	5.5間	左勝手、4間取	スジカイ、換気小窓 「ハタ」
6	谷 卓家	阿野字折木179番地	幕末	3.5間	6間	右勝手、4間取	スジカイ、換気小窓
7	森本英二家	阿野字広野121番地	幕末	3.5間	6間	右勝手、4間取	チョウナ仕上の柱 「ハタ」
8	多田 漠家	阿野字駒坂111-1番地	昭和28年(1953)	4.5間	6間	左勝手、4間取	3階建?
9	橋本純一家	鬼籠野字東分71番地	明治2年(1869)	4間	6.5間	左勝手、4間取	換気小窓、「ハタ」
10	栗飯原精吉家	下分字栗生野82-1番地	昭和5年(1930)?	4間	6.5間	右勝手、6間取	
11	一宮成信家	阿野字広野22番地	明治末期	4間	7間	右勝手、6間取	
12	後藤伊都子家	神領字西上角354-3番地	大正?	5間	5.5間	右勝手、4間取	町屋
13	名西酒造	神領字西上角212番地	大正8年(1919)				酒蔵

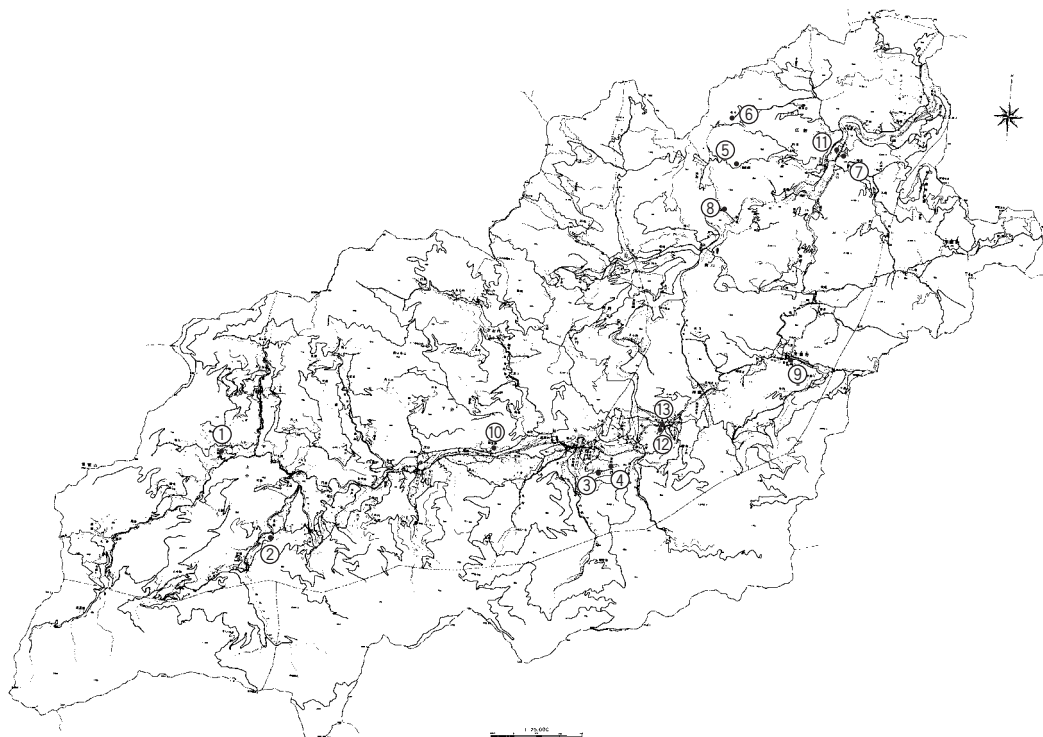


図3 調査民家の位置図（番号は表1の番号に相当）

3. 神山町の民家

1) 山の民家

(1) 栗飯原 啓史 家 かみぶん えばたけ 上分字江島255-1番地

上分の県道から曲がりくねった坂道を少し上がった所の、石垣を積み立てた敷地に当家はあつ。家柄は庄屋で、地域では屋号の「東」または家紋の「三日月」で呼ばれている。

配置(図4)は主屋(図7)を中心に西側に納屋、北側の東寄りに巴瓦に蜂須賀の「逆卍」の紋の入つた蔵(図6)、西寄りに風呂を設け、東南に庭園を配している。東側に残される石段は婚礼の嫁入り口や蜂須賀公の御成口としてのもの。かつて大きな松の木があり、屋敷の目印となつていたが、枯れてしまつたため1993年に伐採された。

主屋は明治末ごろ、火災により焼けて建て替えられたもので、瓦葺き切妻屋根二階建てに寄棟の下屋をめぐらし、西に切妻屋根の「カマヤ」を突き出している。平面形式は「四間取」から奥の生活部分を充実させるため増やしたような間取りで(図5)、2階を持つため、ゆとりある暮らし方ができたであろう。また柱や内法材、欄間の見事な透かし彫りなど総ケヤキで(図8)、この様なぜいたくな造りは、県下では、もう解体されたが美郷村にあつた後藤田家にしか見られなかつた。「ゲンカン」には嫁入りに使つた駕籠が吊られているし(図9)、藩主を迎えるだけの格式を持った大庄屋として、明治期以降もかなり隆盛を保つていたものと思われる。「ゲンカン」と「チョウバ」の間の建具の鴨居は梁に溝を彫り込んだ「デンジ梁」と呼ばれるものである。(林 茂樹)

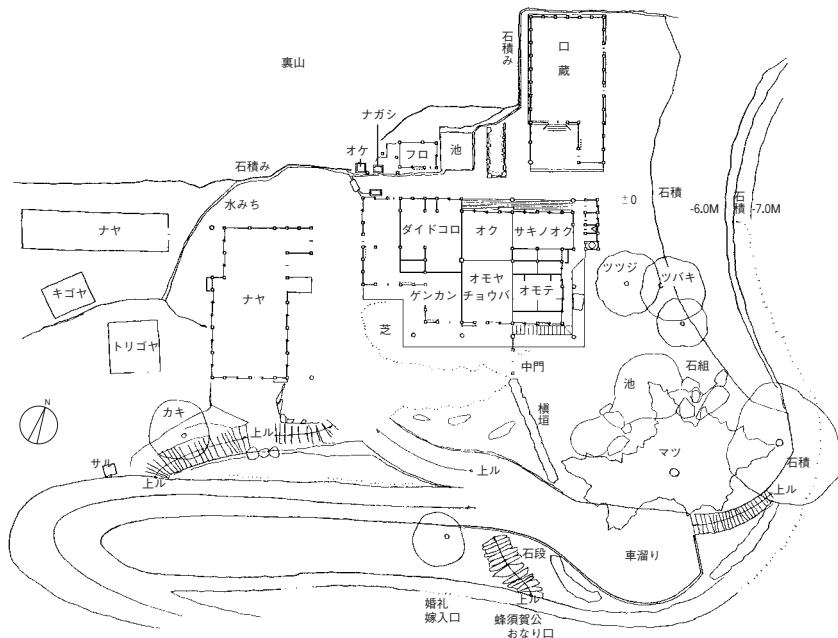


図4 配置図

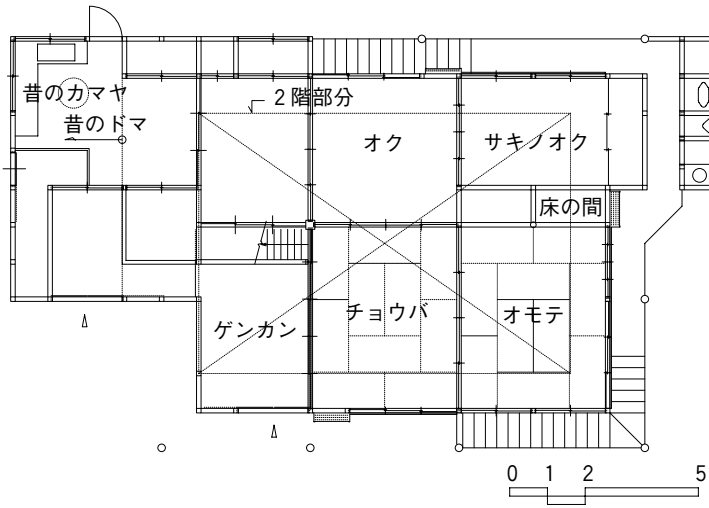


図5 主屋平面図

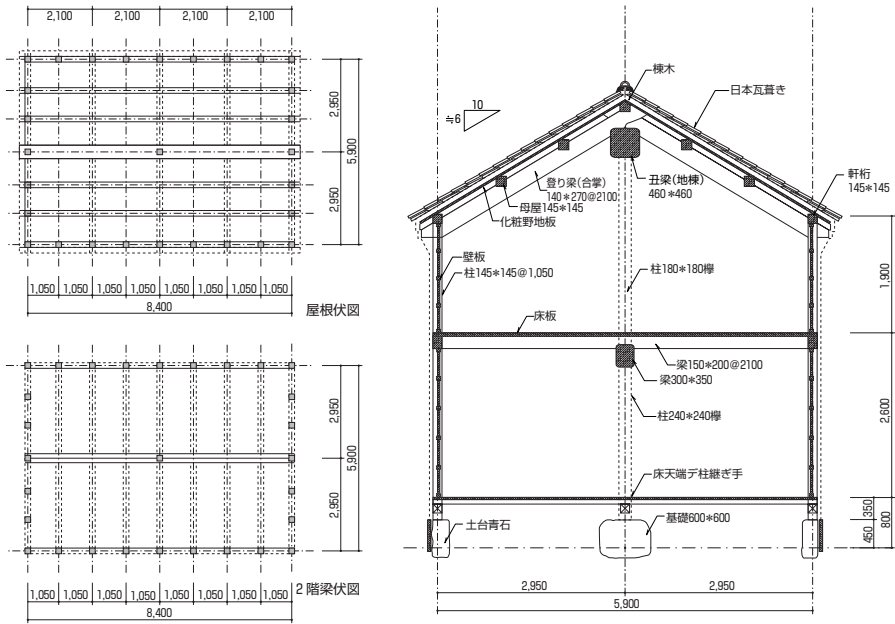


図6 蔵矩計図、小屋・梁伏図



図7 主屋



図8 欄間



図9 駕籠

(2) 杜 性次家 上分字^{かねいずみ}金泉469番地

上分の国道193号線から分岐した脇道に面してある。屋号を「イズシタのダイゾウさん」という杜家は、代々純農家であったが、藩政時代には寺子屋をしていたこともある。寺子屋は、第3分校が明治14年(1881)に杜家より50m上流にできるまで続けられていた。耕作地の大部分は、水田^{あい}か藍作であった。大正10年(1921)ごろから養蚕をはじめ、昭和10年(1935)ごろに食料増産体制に組み込まれるまで続けられた。その後農業は、徳島に移る昭和37年(1962)まで行われた。昭和49年(1974)に、現当主の性次氏が教職を辞して帰ってくるまで、家が傷まないように貸家としていた。

主屋の裏には、納屋・作業場・牛屋が連続した建物(図10)がある(図11)。納屋は「キナヤ」で、しょう油などを貯蔵したみそ部屋があった。床下に桑や道具を保管した穴がある。この納屋は当主の祖母の部屋として使われたこともあった。現在の主屋(図12)は文政10年(1827)の火災の後に再建したもので、木造平屋建て寄棟造り茅葺き、昭和25、6年(1950、51)の水道工事に合わせて屋根をトタンで巻いた。室名は不明であるが、「変形五間取」で(図13)、規模は大きい。オクにあたる部屋の北西部が改造されて、不正形になっている。大黒柱は杉。「チョウバ」の床下には芋穴がある。家への出入りは、「ドマ」と「チョウバ」から行っていた。「ドマ」の戸は、大正時代は簀戸^{すど}であった。兩戸は建設当初のものといわれ、表面には年輪がくっきりと浮かび上がっている。「イロリノマ」は当初からイロリがあったが、養蚕のためのものではなく、「オモテ」に養蚕のためのイロリが後からつくられた。風呂も後の増築である。(中村)



図10 納屋

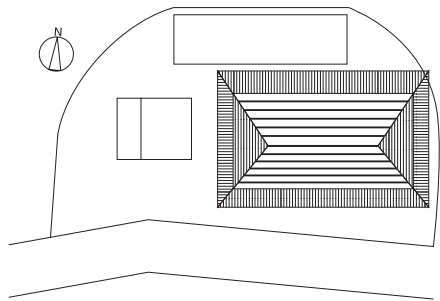


図11 配置図



図12 主家

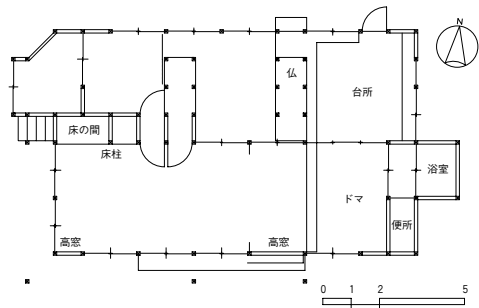


図13 平面図

(3) 栗本 イシ家

じんりょう ひがしのま
神領字東野間288番地

棚田状の斜面の細長い石積みの平らな部分に、2軒の山間民家が東西に並んで建っている。古くはともに大平姓であったが、そのうちの東側1軒が現在の栗本家である。

主屋(図14)は、梁間3.5間、桁行5.5間で、北側に「カマヤ」が1間張り出しているが、ほぼ整形の「四間取」平面である。外観は、鉄板巻込み草葺き^{しほうげや}四方下屋造り(四方下屋も杉板+割竹の上波板鉄板葺き)(図15)で、南側マエニワにはイズミ、西側に便所、さらに畑をはさんで、隣家の大平家(今は空き屋)がある。

栗本家は、5代前に隠居屋として建てられ、お互い両家を東の大平、西の大平と呼び、主屋、隠居屋の関係であった。このように主屋、隠居屋がほぼ同規模、同スタイルで建ち並んでいるのは興味深い隠居慣行である。



図14 主屋(南西面)



図15 下屋軒裏

建物は、比較的緩やかな北斜面の位置に、土地の条件をよく読みとって、南向きに建物が配置されている(図16)。家紋は桐^{きり}。棟札は見当たらないが、建築年は推定で幕末ごろと思われる。小屋組の古い部分は「しらくちかずら」を使用して組み立てていた。

建物は全体として軒が高いのが目立っていたが、南側の壁の欄間部分には筋交いと思われる構造補強材が存在した。(鎌田)

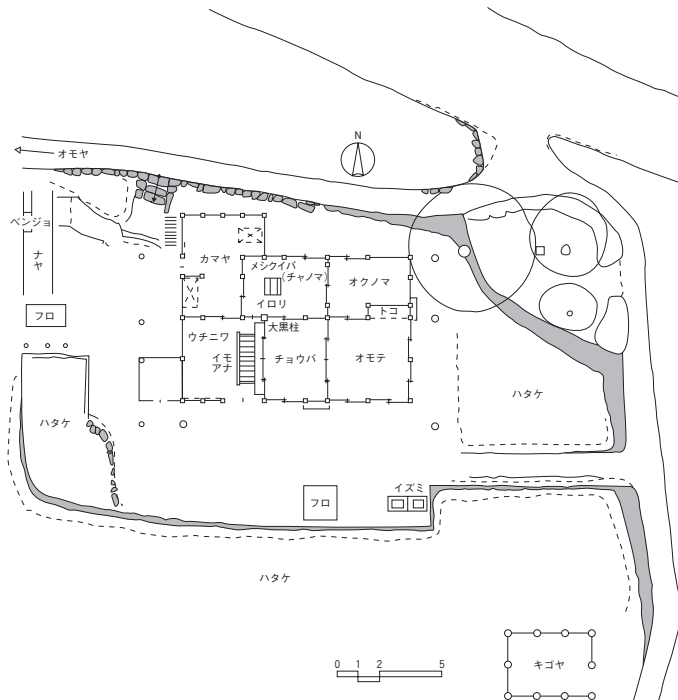


図16 配置・平面図

(4) 山根 昭二家 神領字中津318番地

山根家は、山の中腹を走るアプローチ道路より低い場所にある(図17)。当家は代々農家で、藍・米・麦・サツマイモなどを作り、その後昭和30年(1955)ごろまで蚕を飼っていた。屋号はない。裏に寛文年間(1661~73)のお墓がある。以前の納屋には、慶応2年(1866)の棟札があったという。金比羅さんの^{きとう}祈祷札がたくさん残っているが、当主の祖父が12月31日から1月1日にかけて「2年に渡る」と言って、お参りに行ったものである。

主屋(図18)は間口5.5間・奥行3.5間の左勝手「四間取」で(図19)、各部屋は小さく、今回調査した民家の中では小規模な方である。寄棟草葺きの上屋はトタンで覆われ、四方にめぐらされた^{ひさし}庇もトタンである。^ぬ濡れ縁はない。現在ここでは住んでおらず、仕事場として使うため通ってきており、主屋は現在作業場に付属する物置として使っているために、かえって住まいとしての原型が残っている。天井は、梁の上に板を置いただけのオニ天井のままで、「ドマ」からは屋根裏に上がれ、棟木の裏に2枚の棟札が確認できた(図20)。1枚は明治17年(1884)のもので、もう1枚はそれより古いもののように見えるが、^{すす}煤けて文字が判読できなかった。平面形式などから見て、主屋は明治17年(1884)の建築と推測される。屋根裏(図21)には炭や桑を置いたという。火の用心のため、座敷には養蚕用のイロリは切らなかった。「オクノマ」では新婚の夫婦が寝起きしていたといわれる。(上田)

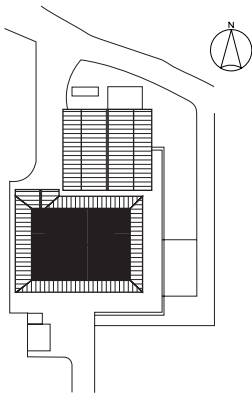


図17 配置図

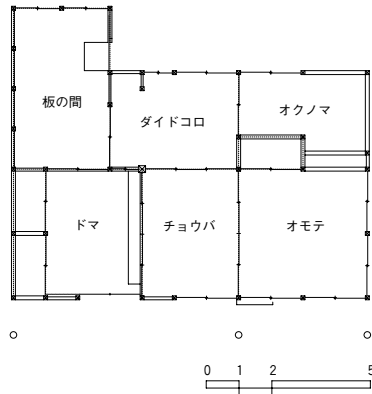


図19 平面図



図18 主屋



図20 棟札

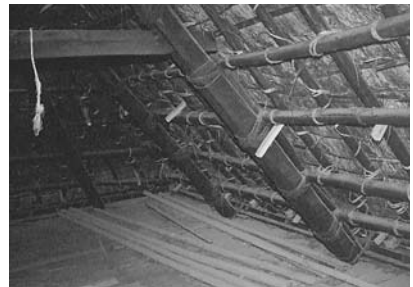


図21 主屋の屋根裏

(5) 大磯 美雄 家 阿野^{むねなが}字峯長瀬42番地

集落から上った一軒家。代々農家といい、昔は蚕、麦や芋をつくる。屋号は「かねい」。家紋は五三桐^{ごさんのきり}。現在の主屋（図22）は120年程前の明治初期の建築という。大黒柱に煙返し、耐風耐震のツッパリ（斜材）など、当時のこの地方に特徴的な建築である。後設の2間四方の別棟「カマヤ」は底下で壁を接続させ、主屋のカマヤ部分と一体となっている。「ハタ」は養蚕していたころ、「ウチニワ」側へ半間床を延ばしたり、「カマヤ」を板張りにしたり、手が加えられている（昭和10年〔1935〕前後に土間改造）（図23）。

「ハタ」「オクラ」「カマヤ」に各々「オジジンサン」「エビス」「オコウジンサン」を祀り、「オジジンサン」は春・秋の年2回、家中だけの祭をとり行う。内法上の外壁まわりには養蚕のための換気小窓が数カ所設けられている。屋根は大部分を茅、一部を麦ワラで葺き、ヤネガエと称し6～7人で葺き替えをしたが、昭和35年（1960）ごろのヤネガエを最後に昭和55年（1980）ごろトタン巻きとした。（植村）



図22 主屋

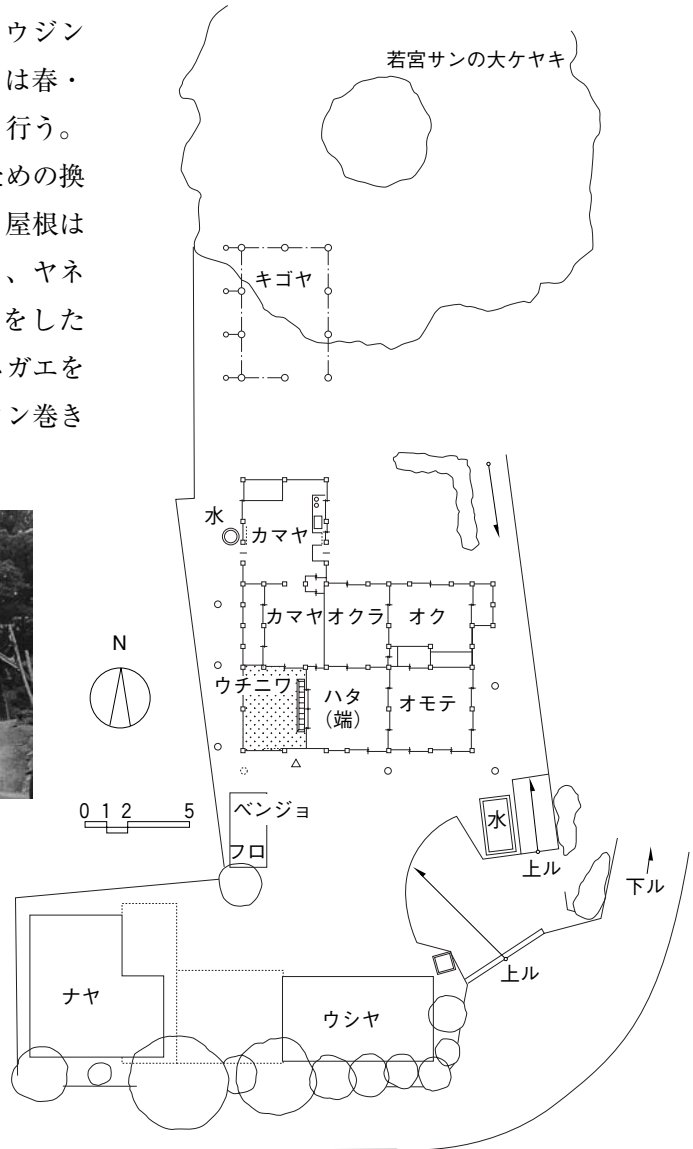


図23 配置・平面図

(6) 谷 卓 家 阿野字折木179番地

谷家は、鮎喰川北岸の折木の集落にあり、南斜面の谷側に長く石垣を築いて建っている(図24)。もともと農家で、昭和30年(1955)ごろまでは、たばこをつくっていた。屋敷の南西の隅に屋敷神として「オオナタハン」という石を祀っている。

細長い敷地に、西から土蔵、主屋、納屋、便所、家畜小屋、たばこの乾燥小屋と横一列に並べ、入り口の横に便所が設けられているなど、山間部の民家の特徴がよく現れている(図25)。主屋は、幕末に建てられ、蔵は大正15年(1926)、納屋は明治4年(1871)に建てられたとのことである。主屋の屋根は、草葺きを鉄板で覆い、4方に瓦葺きの下屋をまわしているが、この下屋は昭和初期に草葺き屋根を切り上げて、新設したものである。間取りは、右勝手「四間取」で、「オモテ」の壁や天井に養蚕用の換気用小窓が設けられている(図26)。「ウチニワ」の天井は、竹箒の子の上に土を置いた「ヤマト」天井である。また、壁にスジカイのような斜材を使ったり、2段になった持ち出し梁により、下屋の柱を一部省くなど、構造的な工夫もみられる(図27)。(高田)

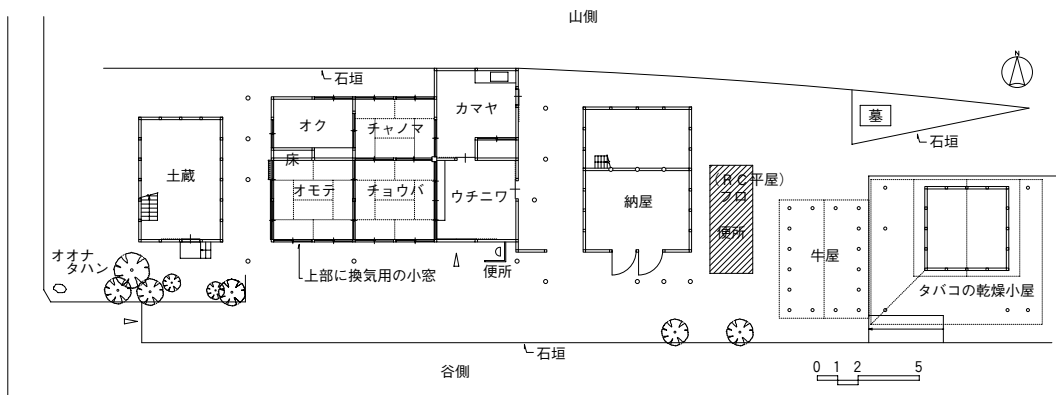


図25 配置・平面図



図24 全景



図26 換気小窓



図27 下屋

(7) 森本 英二 家 阿野字広野121番地

森本家は鮎喰川を見おろす東斜面の中腹で、広野の中心地を一望できるところに位置している。当家へは北側にある遍路道から分岐した道より、敷地の北西の端にアプローチとなっていたが、現在は車での利便性から、北側をう回し南にアプローチする道がつけられている。この辺りでは「森本」姓が多く、当家の屋号は「桑内」である。

屋敷は東と南に山が迫っているため南北に細長い形状で、北側に主屋、南側に納屋が配置されており、主屋は開けた方位、西に向いている(図28)。主屋と納屋の間の東側、「カマヤ」に隣接し、谷水を取り入れた水槽がある。

主屋は茅葺きの四方下屋で、右勝手である(図29)。間取りは「喰い違い四間取」で、

「ドマ」「カマヤ」に連続して「ハタ」「チャノマ」、北側に「オモテ」と「オクラ」と呼ばれているオクの間がある。かつては、「オモテ」と「ハタ」に囲炉裏があり、「ハタ」の床下には現在も芋穴が残っている。また、現在の「カマヤ」の南に昔の「カマヤ」があり、ここにオクドがあった(図30)。

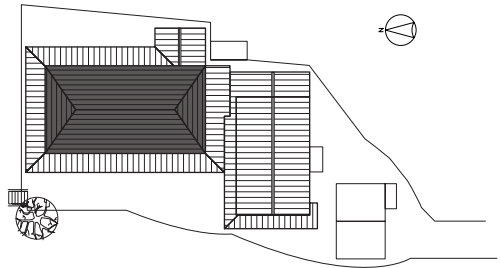


図28 配置図



図29 主屋外観

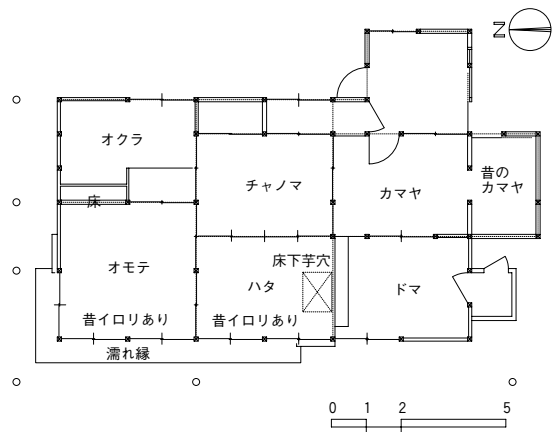


図30 主屋平面図

建設年代は、聞き取りによると、現当主の祖父が昭和24年(1949)に60歳で亡くなっており、その祖父の親がこの家で生まれたとのことで、少なくとも1860年代には建設されていたと推測できる。また、大黒柱もないことにより、それ以前のものである可能性は高い。また、改造も少なく、昭和25年(1950)の下屋のやり替え、その後の天井張り、最近の便所の改装程度である。オモテには天井に収納できる神棚があり、正月にお鏡を奉る慣習、節分には門に「セキ札」を張る慣習があった。(速水)

(8) 多田 漠 家 阿野字駒坂111-1 番地

「人宅東に流水ある、これを青龍という。西に長道ある、これを白虎という。南に池ある、これを朱雀という。北に丘陵ある、これを玄武という。すなわちこれを最貴の地にして・・・」と、この様な土地を風水学的に「四陣相応の地」といわれ、最高のものでされている。現代、このことを建築的にみても、北方に山があって高いのは北風を防ぎ、南が広いゆったりとした川や池などのある地は、通風、採光、眺望とも申し分がない。また、東の清流、西の道路なども理想的とされている。当敷地も南側斜面のすそ野に位置し、南側の「オモチ」「イマ」からの眺望、日照は、風水学的にみても理想的な配置と思われる(図31)。

多田家は阿川の代次に住まいがあったが、当主の祖父(教員・宮司)の代に、当地の山上1kmの地に移築した。そして、昭和28年(1953)に現在の家に移り住んだ。この地を選定したのは、多分に宮司でもあった祖父、父の風水学的考察があったものと思われる。後世の人々がこの地を、理想郷と考えるならば、祖父のこの地を選定した判断は、ドグマ的発想であったにしろ正確であったと考えられる。

建築は阿川の大工の手によるもので、外観において、他の調査民家とは時代を異にする、一部3層の入母屋造りの格式ある建物である(図32)。外壁は、板張り黒漆喰塗仕上げで、軒裏は化粧天井板の御殿張り、屋根は建設当初は、戦後の資材不足により杉皮で葺いていたものを、昭和33~34年(1958~1959)ごろに現在の和瓦(鴨島山路産)に葺替えたものである(図33)。間取りの基本型は、従来の「四間取」に戦後ライフスタイルの変化に伴い、玄関脇に応接間が配置されている。また内部玄関床には、しゃれたモザイクタイルが敷き詰められ、建具等の格子もきめの細かいデザインとなっている。(鎌田)

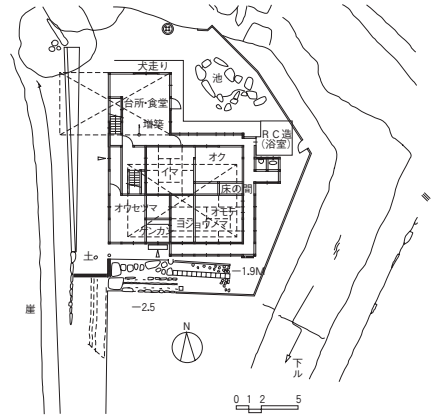


図31 配置・平面図



図32 主屋(3層)

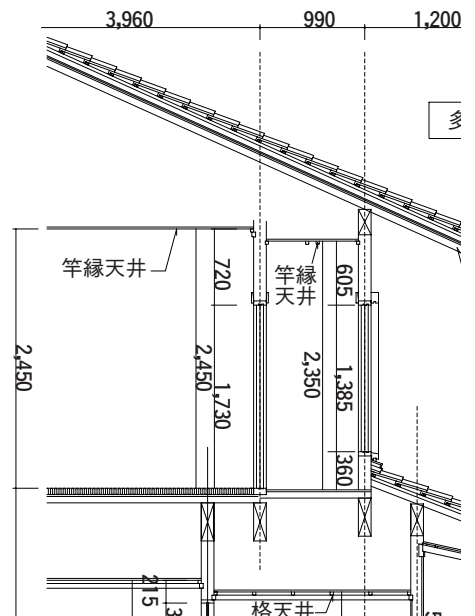


図33 断面図

2) 平野の民家

(9) 橋本 純一家 おろのひがしぶ
鬼籠野字東分71番地

樹齢200年余のスダチの古木を所有する橋本家は、古くから農業を営み、家人によると享保20年（1735）ごろには当地での建築記録が古文書に記され、その後、宝暦7年（1757）に火災により焼失したとのことである。現在の主屋は明治2年（1869）の建築で、昭和6年（1931）に茅葺き屋根を板金で覆い、その後、平成5年（1993）に新しく瓦に葺き替え、現在に至っている。当家の家紋は五三桐、屋号は「マルハ」である。

当家の屋敷構えは、南面した主屋に隣接して土蔵があり、その南側に倉庫・車庫・納屋が2棟配置されている（図34）（図35）。この納屋は現在、建て替えられておりスダチの冷蔵庫となっているが、昭和12年（1937）ごろまではたい肥舎や木小屋であった。また、倉庫も以前は納屋として使用しており、階下は競走馬を飼っていて、多くの栄冠を獲得したそうである。南門・長屋塀は当時の状態を現存しており、塀は外壁を修繕してはいるが、創建当時をしのぶことができる。また、主屋東側の庭園は北方の民家に多い様式で、貴人を中門をくぐり邸内へ誘導する構えとなっている。これは当主の曾祖父である林蔵氏が、山村部では珍しく競走馬を所有したり、浄瑠璃を愛好したりした数寄者だったことで北方旦那衆と知己があり、その影響を受けたことに起因している。主屋（図36）の間取りは、左勝手「四間取」で、「イロリノマ」の一部は後から増床したとのことであり、また、ダイドコロ及びその西側のドマも、昭和11年（1936）に増設したものである。「イロリノマ」上部には煙出しがあり、現在はトップライトとして使用している。この地区も同様に、その昔養蚕が盛んで、当時は「オモテ」・「ハタ」・ドマ・納屋の一部を使用して蚕を飼っていた。その名残りを「オモテ」の外壁に換気小窓として今も見ることができる。（原）

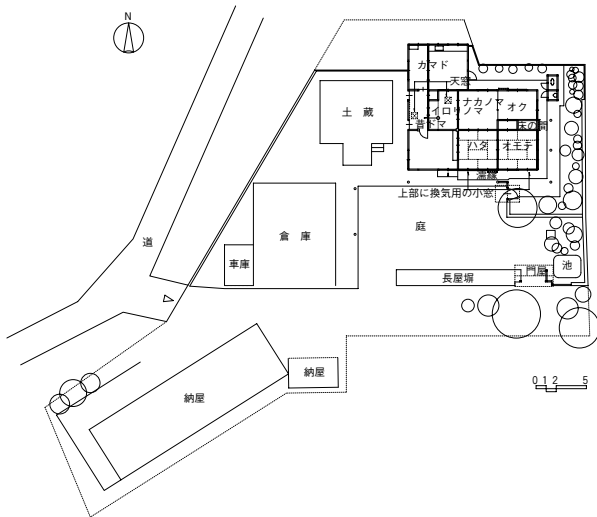


図34 主屋外観



図35 全景



図36 主屋

(10) 粟飯原 精吉 家 ^{しもぶん くりゅうの} 下分字栗生野82-1 番地
 神山町のほぼ中央部で、鮎喰川を挟んだ国道438号線の北岸に位置する。この辺りには粟飯原姓が多く、国指定重要文化財の「粟飯原家住宅」は2軒西隣で、遠い親類にあたるといわれる。当粟飯原家は、明治維新で没落した、屋号「三日月」と呼ばれ、現在は徳島市蔵本に住んでいる元庄屋の屋敷を買って、川向かいから移住してきた。屋号は「シンヤシキ」。現在の主屋は、明治36年（1903）生まれの先代の当主が27歳の時に、下分タケイチに建てられて間もない家を500円で買って移築したものである。移住した当時は、譲り受けた主屋に住んでいたが、現在の主屋が移築された後はこちらを使っている。屋敷の西側にある蔵は主屋より20年ほど古く、現在は物置として使用されている（図37）。

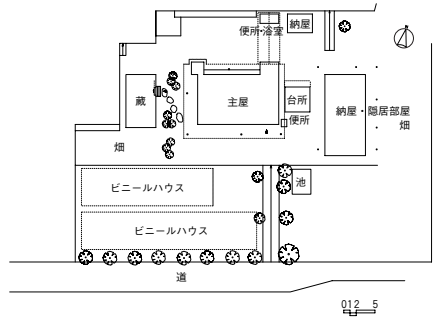


図37 配置図



図38 主屋

主屋（図38）は間口6間半・奥行4間の「六間取」で（図39）、上屋の寄棟草葺き屋根は昭和40年（1965）ごろにトタンを巻き、四方に日本瓦の庇をまわした四方下屋である。南北に続いた2室の変則的な「オモテ」は、婚礼や法事などのときに使用しただけという。南側の「オモテ」と「チョウバ」の間の室は「ゲンカン」と呼ばれ、かつては式台のあるゲンカン構えであった可能性がある。また「オモテ」の西側の式台から、神主さんや坊さんが家に上がったという。移築する以前の主屋の間取りが、板に書かれた図面「テイタ（図40）」として残されている。これによれば元「四間取」で、移築した際に新しい材料を補って、現在の「六間取」に改造したようである。「オモテ」の天井板は、大工さんが1枚に1日かけて削ったといわれる。「チョウバ」と「メシクイバ」の床下に、芋穴があった。また先代当主が養蚕の組合長で、昭和50年（1975）ごろまで養蚕をしており、座敷で畳を上げたり、軒下では竹の棚を組んだりして、蚕を飼った。（粟飯原）

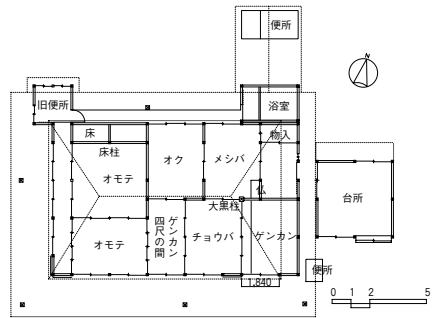


図39 主屋

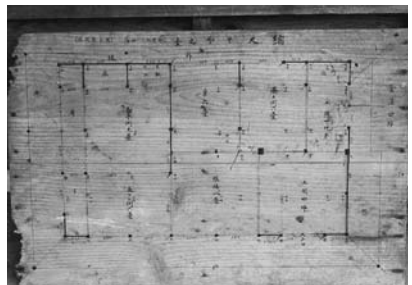


図40 テイタ

(11) 一宮 成信 家 阿野字広野22番地

主要地方道神山鮎喰線から道路を一本西に入った敷地で（図41）、広野小学校と神山東中学校の間にある（図42）。家人によれば代々農家で、牛や蚕を飼っていたこともあるという。同じ広野で調査した森本家によれば、一宮城の流れをくむ士族といわれ、昔持っていた刀を埋めたという話があるという。かつて神山鮎喰線から主屋までは、一宮家所有の田んぼであった。屋号は「イチノツサン」。桑の置き場であった納屋は、昭和62年（1987）に建て替えられた。主屋の裏の風呂と便所も、昭和62年（1987）の増築である。

主屋（図43）は明治時代に建てられ、築100年位になる。間口7間・奥行4間、右勝手の「六間取」で（図44）、他人からも規模が大きいといわれるという。草葺の上屋はトタンで覆われ、四方の庇は日本瓦葺きである。蚕は「オモテ」「ナカノマ」「ゲンカン」で飼われていたが、イロリは「オモテ」にしかなかった。主屋の内部は改造が多く、天井が張られ、「カマヤ」も床張りである。「ゲンカン」にははしごをかけなければならないほど深い芋穴があったといわれる。「ゲンカン」と「カマヤ」の間の戸は、かつて簀戸であった。西側の便所は使われていない。（田村）

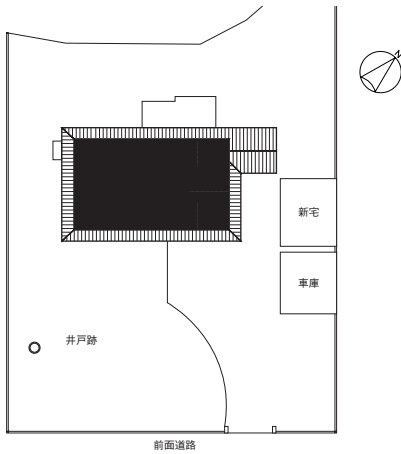


図41 配置図



図43 主屋



図42 遠景

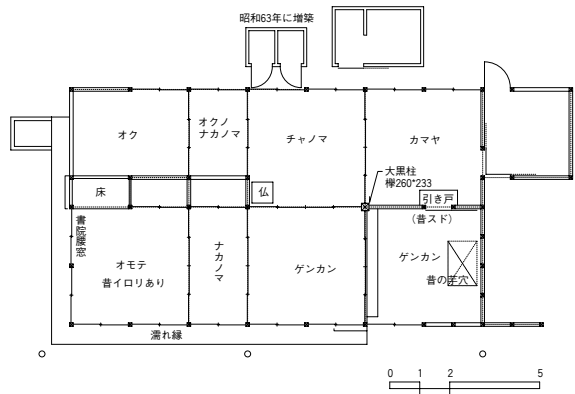


図44 平面図

(12) 後藤 伊都子 家 神領字西上角^{にしうえつの}354-3番地

神領の旧道沿いの町並みの中に、街道に北面してこの屋敷はある（図45）。元々山を持つ地主で、神領の山の上（梨本）に住んで養蚕等を営んでいたが、当主の夫の父が16歳の時結婚して当地に建てた家である。その時（大正8年〔1919〕）に、井上氏と共同で始めた（株持ち）造り酒屋が敷地正面にある^{みょうざい}名西酒造である。

配置は、主屋東南に寝室、南西に台所が増築され、その南に二階建ての離れ座敷（昭和16年〔1941〕築）が増築されて建つが、現在は台所でつながっている。これら各部屋で井戸のある庭を囲っている（図46）。離れ南に小作米を収納した米蔵があり、蔵から東に離れて平屋の別棟が建っている。この別棟や離れ座敷は、数年前まで教員相手に間貸していた。西隣の建物は、かつて料理旅館に土地を貸していたが、移転したので建物を買い取り、現在は主屋とつながっているの、広大な屋敷となっている（図47）。

主屋は切妻瓦葺き二階建て平入り。右勝手「四間取」で、「ナカノマ」から「オモテ」にかけてまわり内縁を巡らし、「オモテ」東には縁側越しに見る庭園を造っている（図48）。町屋だが商店の経歴のない仕舞屋である。（林 茂樹）



図45 主屋



図46 中庭

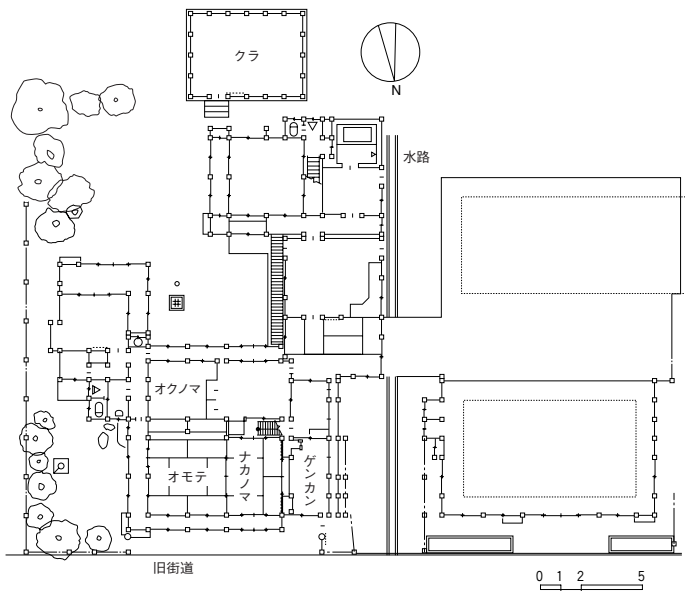


図47 配置図・平面図



図48 ナカノマ・オモテ

(13) 名西酒造 神領字西上角^{にしうえつの}212番地

前述の後藤伊都子家の道向かいにある名西酒造は、大正8年（1919）に既存の三つの酒屋を合併して発足した。長年「白妙」銘柄の日本酒の醸造・販売を営んできたが、現在は醸造を他社に委託している。旧街道に面した広い敷地の中に、酒蔵とそれに付属する店部分（図49）がL字型に配置（図50）されており、東西に長くのびる酒蔵は、梁間5間、桁行22間、一部2階建ての大規模なものである。この酒蔵と高い石垣が作り出す趣のある外観が、この名西酒造の特徴となっている（図51、52）。（高田）

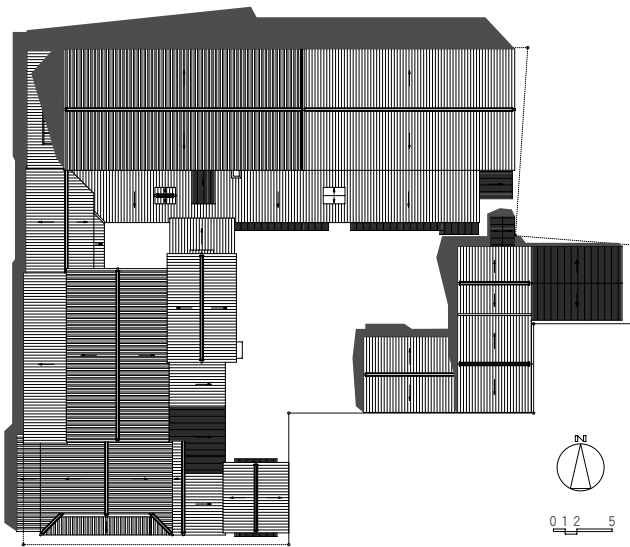


図50 配置図



図49 店部分（旧街道より）



図51 バイパスからの全景

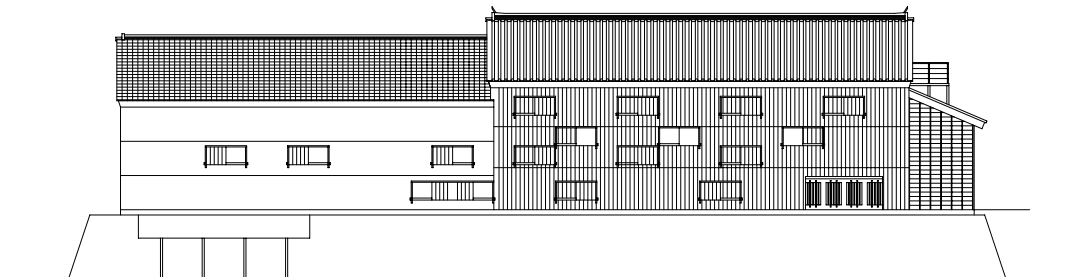


図52 立面図

4. まとめ

今回の調査結果から、神山町の民家を「山」の民家と「平野」の民家に大別して、その概要と特徴について述べる。まず「山」の民家は、神山町全体が山地にあるため、傾斜地に建つ民家が圧倒的に多く、今回の調査でも12棟の内8棟が山の民家にあたる。敷地は、傾斜地を切り盛りして谷側に石垣を積んで造成している。そして、その等高線に沿った細長い敷地に、納屋、土蔵、主屋などを一列に配置している。主屋の規模は、梁間3.5～4間、桁行き5.5～6間ほどで、間取りは、「四間取」もしくは、「五間取」であった。県内の山間部民家の代表的な間取りであるところの、「横二間取」、「中ネマ三間取」などが、今回調査した民家の中にみられなかったことは少々意外であったが、昭和48年（1973）の民家緊急調査の資料や、神山町合併前の村史などには、建築年が1800年前後の「横二間取」りがみられる。このことから、神山町では江戸時代末期には建て替えがすすみ、「四間取」が一般民家に普及していたと推測できるのではないだろうか。

一方、平野の民家は、鮎喰川の奔流に沿った谷底平野に多く見られ、国指定・重要文化財の「粟飯原家住宅」もこれに含まれる。これらの民家は、敷地条件に恵まれているため、主屋の南側に大きめの庭を取り、それを囲むように納屋や土蔵を配置しているものが多い。主屋の規模は、梁間4間、桁行き6～7間程で、山間部地方の民家としては大きいといえる。間取りは「四間取」もしくは「六間取」であった。また、西上角の後藤伊都子家は今回の調査民家の中で唯一の町屋であるが、離れや別棟を入れるとかなりの規模である。名西酒造の創設者の一人が建てたものであることを考えると、当時の名西酒造の繁栄ぶりがしのばれ興味深い。

その他、神山町の民家の特徴として、県内の他地域に比べてかなり遅くまで（昭和30年〔1955〕ごろまで）草で屋根が葺かれていたことがあげられるが、材料の茅などが豊富で、人手も多かったためであろう。また、多くの民家において養蚕のための換気用の小窓がオモテの壁などにとられていたが、これも他の地域にはあまりみられないもので、神山町の農家の安定的な収入源として養蚕が深く関わっていたことを示している。そして、調査民家のうち数軒について、壁に筋かいのような斜材が使われていたり、「デンジ梁」と称する、家の剛性を高める目的の梁がみられたり、宮分の集落みやぶんにおいては、3階建てに近い離れを持つ民家が複数みられたりと、構造的に様々な工夫（試み）がされていたことが特徴としてあげられよう。また、調査民家の内3棟は、ドマの横の座敷を「ハタ（端）」と呼んでおり、他地域にはない呼び方である。

このように今回の調査で神山町の民家の概要と特徴を、おおまかにではあるが把握することができた。今後は、本調査の他班の調査結果なども踏まえながら、更に考察を深めたいと考えている。（高田）